

第1編 総論

第1編 総論

第1章 計画の基本的事項

1. 策定の背景と目的

本市では、人口の増加に伴い年々ごみの排出量が増加する中で、平成9年度から平成23年度までの15年間の計画期間とする「ごみ処理基本計画」（以下「前計画」という。）を策定しました。

その後、平成12年6月に天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される社会を目指した循環型社会形成推進基本法が制定され、発生抑制、再使用、再生利用、熱回収、適正処分というごみ処理についての優先順位が定められたほか、資源の有効な利用の促進に関する法律や廃棄物の処理及び清掃に関する法律（以下「廃棄物処理法」という。）の改正、個別リサイクル法の整備等、国の施策として循環型社会形成に向けた法体系が形づくられてきました。

このような中、前計画では燃やせるごみや燃やせないごみの適正処理とともに、平成12年3月には資源物の行政収集を開始するなど、様々な取り組みを進めてきましたが、老朽化した旧ごみ焼却処理施設の更新や排ガス規制の強化に対応した処理能力の向上が必要となったことから、平成14年3月に前計画の見直しを行い、同年12月からは現在の中間処理施設である環境クリーンセンターを稼働、平成16年6月からは新たな最終処分場への埋立てを開始し、同年10月には家庭系ごみの有料化と危険ごみの行政収集を実施するなど、循環型社会の形成を意識した施策を展開してきました。

しかし、その後、増加していた人口も平成18年度を機に減少に転じ、高齢化社会の進行とともに世帯の少人数化も進み、物の購入・消費やごみ排出等における市民ニーズにも変化が表れてきたことから、ごみ減量・リサイクルの推進に向け、前計画やその施策について見直しが必要になってきました。

また、生活排水処理に関しては、平成17年度から平成23年度までの7年間の計画期間とする「生活排水処理基本計画」の下に施策を実施してきましたが、前計画の計画期間との整合を図ることが望ましいと考えられます。

こうしたことから、ごみ処理基本計画、生活排水処理基本計画ともに最終目標年度を1年前倒しし、平成23年度を初年度とする新たな「江別市一般廃棄物処理基本計画」（以下「本計画」という。）を、江別市廃棄物減量等推進審議会への諮問・答申、パブリックコメント*を経て策定したものです。

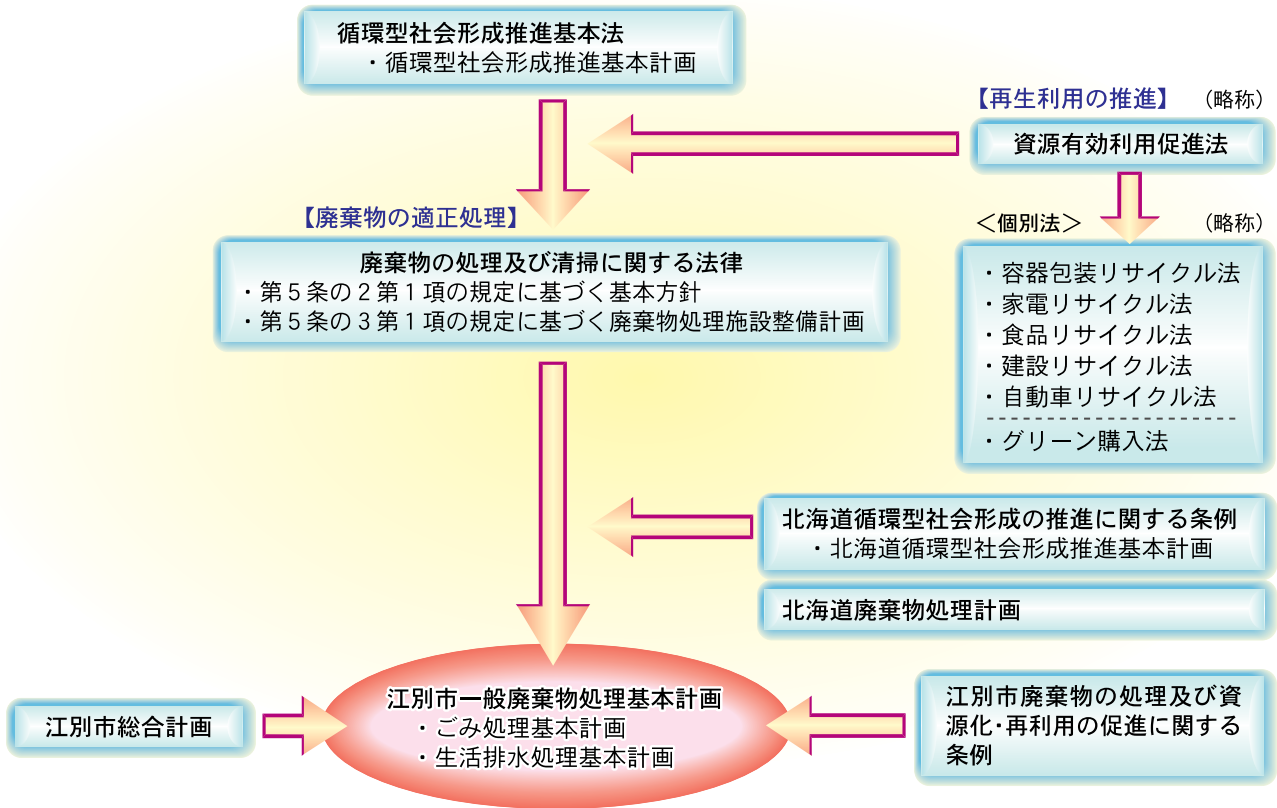
2. 計画の性格と位置付け

本計画は、一般廃棄物の処理を長期的・総合的な視点に立って計画的に推進するための基本となるもので、廃棄物処理法第6条第1項の規定に基づき策定するものです。

なお、策定に当たっては、循環型社会形成推進基本法等の関係法令を踏まえ、江別市総合計画（第5次）との整合を図っています。

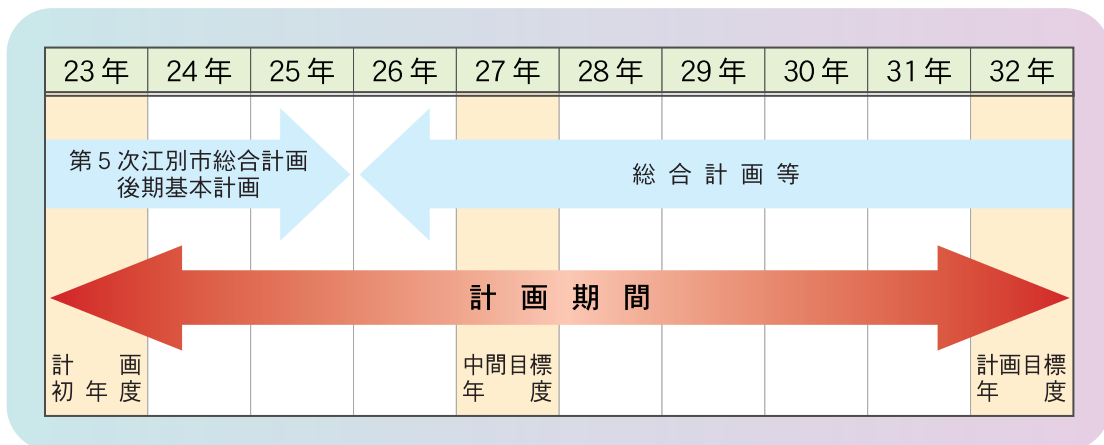
* パブリックコメント：公的な機関が規則、命令などの制定又は計画策定をしようとするときに、広く公に意見などを求める手続

法体系・計画体系図



3. 計画の期間

本計画の計画期間は、平成23年度から平成32年度までの10年間とし、平成27年度を中間目標年度とします。なお、社会動向や法制度の改定など計画策定の前提となる諸条件に変動があった場合は、必要に応じて見直しを行います。



4. 計画の対象範囲

本計画の対象区域は、本市の行政区域全域とし、対象とする廃棄物は廃棄物処理法に基づく一般廃棄物とします。

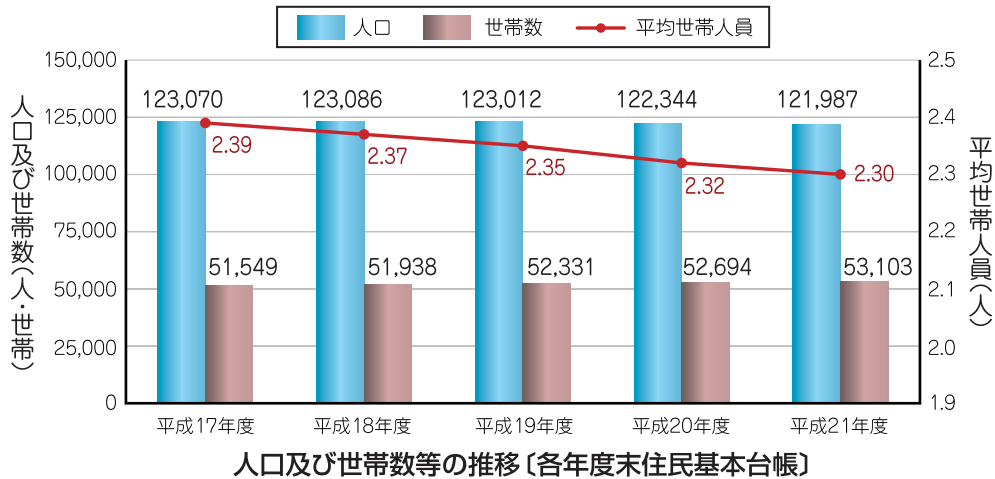
第2章 江別市の概況

1. 人口の状況

(1) 人口及び世帯数の推移

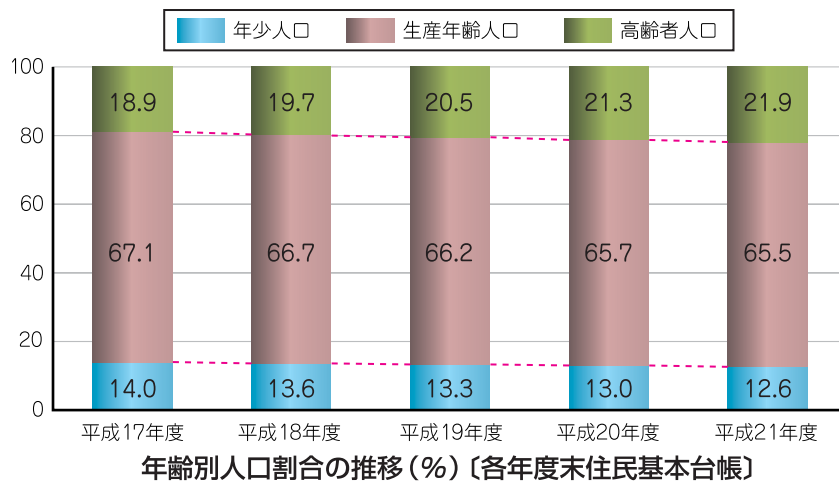
本市の人口は、平成10年に12万人に達し、札幌圏にあってその後も人口増を続けてきましたが、平成18年度からは微減の傾向で推移しています。

一方、世帯数は、わずかながら増加傾向にあります。世帯人員は減少し、世帯の少人数化が見られます。



(2) 年齢別人口の推移

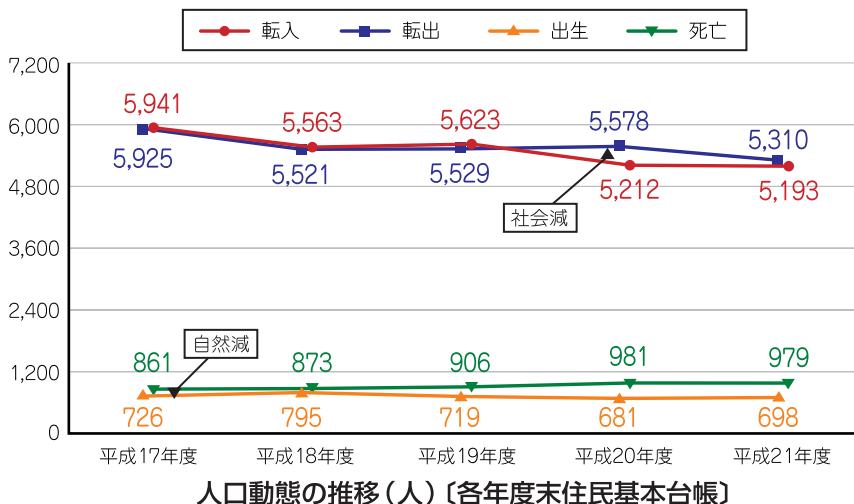
年齢別人口は、年少人口（15歳未満）と生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が減少する一方、高齢者人口（65歳以上）が増加傾向にあり、少子高齢化の進行が見られます。



(3) 人口の動態

人口動態は、近年、自然動態では出生より死亡が多い自然減にあり、その差は年々大きくなっています。

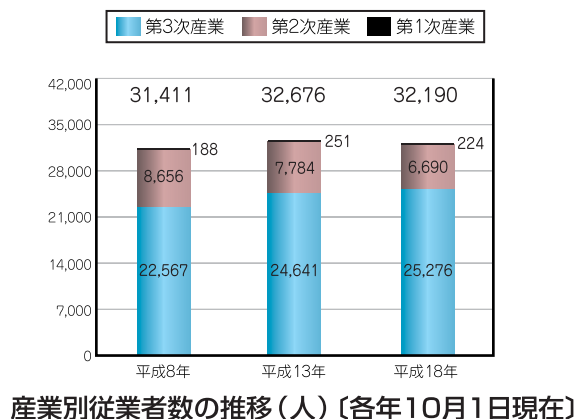
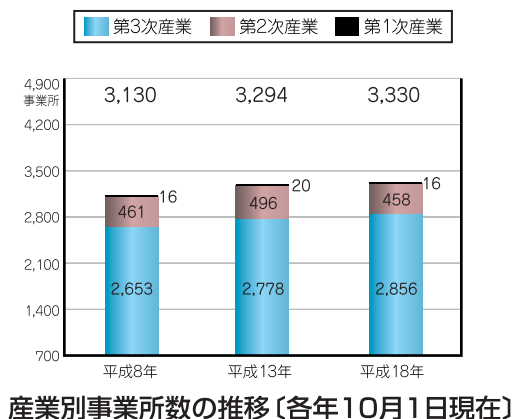
また、社会動態では、平成20年度から転入より転出が多い社会減にあり、両要素により人口減が進んでいます。



2. 産業の状況

事業所・企業統計調査によると、直近の平成18年の産業別事業所数は、平成13年と比較すると増加していますが、従業者数は減少しています。

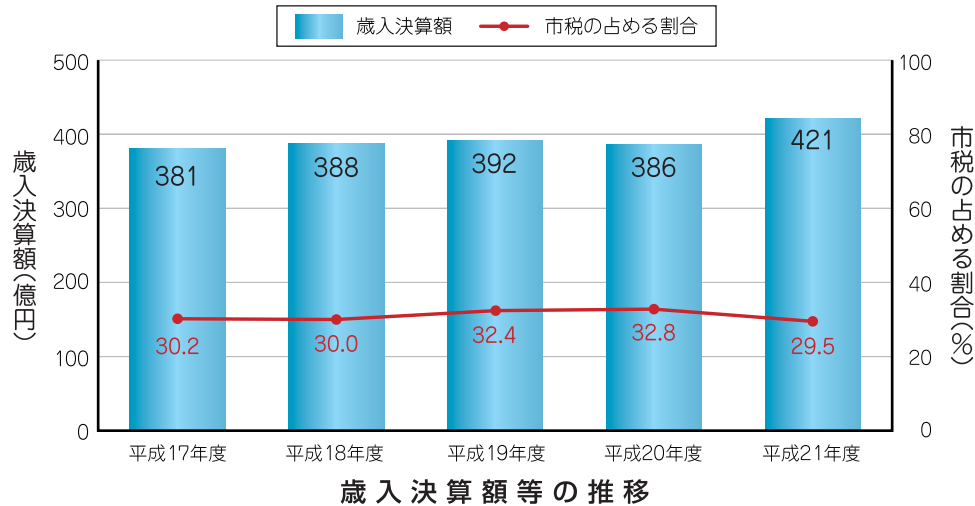
また、平成18年の産業構成比は、第3次産業が約86%、第2次産業が約14%、第1次産業が1%未満と、平成13年と比較すると第3次産業の構成割合が大きくなっています。



3. 財政の状況

本市においても、生産年齢人口が減少傾向を示す中、市税^{*1}等大幅な歳入の増加を期待することは難しい状況にあります。

市税の歳入決算額に占める割合は、3割程度となっています。



4. 地域特性

本市は、札幌市に隣接し、近年はそのベッドタウンとして発展してきました。JRを中心とした交通アクセスの良さから、札幌市ほか市外への通勤・通学者が多く、また、人口の1割を超える学生が市内6校の大学、短大^{*2}に在学し、市外からの通学者も多いことから、昼夜間の人口差や季節的な人口の増減が大きい傾向が見られます。

こうしたことから、街の核たる中心街は形成されづらいものの、市街地の多くは住宅地でもあり、地域では盛んな自治会^{*3}活動が見られるなど、住民と地域との係わりは比較的多い傾向にあります。

*1 市税：市民税、固定資産税、軽自動車税、市たばこ税、都市計画税など

*2 大学・短大：札幌学院大学、北翔大学・短大、北海道情報大学、酪農学園大学・短大

*3 自治会：163自治会（平成21年現在）